確認検査等の業務手数料一覧表(確認検査業務手数料規程 令和6年4月1日版抜粋)

一般財団法人 大阪建築防災センター 建築確認検査機構 更新:令和6年4月1日

<確認検査手数料>

(非課税、単位:円)

		確認申請 ※1			計画変更		加算		中間検査		完了検査			
		4号又は型式 で特例適用	1~3号又は4 号の構造計 算付 ※2	防災評定付 ※3	4号又は型式 で特例適用		ルート2基準審 査手数料 ※ 4	構造適判調 整手数料 ※5	4号又は型式 で特例適用	1~3号又は4 号の構造計 算付 ※2	中間検 4号又は型式 で特例適用	査対象 1~3号又は4号の 構造計算付 ※2		本対象外 1~3号又は4号の 構造計算付 ※2
	30㎡以内	26,000 36,000		33.000	20,000	25,000	60.000		22,000	24.000	23,000	25,000	25,000	27.000
30㎡超	100㎡以内	20,000	30,000	33,000	26,000	36,000	00,000	20,000	22,000	24,000	23,000	20,000	25,000	27,000
100㎡超	200㎡以内	33,000	45,000	41,000	33,000	45,000	70,000		25,000	34,000	26,000	35,000	30,000	40,000
200㎡超	500㎡以内	43,000	70,000	63,000	43,000	70,000	70,000		35,000	42,000	40,000	48,000	50,000	60,000
500㎡超	1,000㎡以内	90,	000	81,000	90,000		80,000	75		000	75,000		80,000	
1,000㎡超	2,000㎡以内	150,000 135,000		150,000		100,000		100,000		100,000		120,000		
2,000㎡超	3,000㎡以内			200	200,000		120,000		120,000		130,000			
3,000㎡超	4,000㎡以内			216,000	240	000	120,000		130,000		130,000		150,000	
4,000㎡超	5,000㎡以内	280,000		252,000	280	000			150,000		150,000		170,000	
5,000㎡超	6,000㎡以内	320,000		288,000	320	320,000		30,000	170,000		170,000		190,000	
6,000㎡超	8,000㎡以内	380,000		342,000	380,000		150,000		190,000		190,000		210,000	
8,000㎡超	10,000㎡以内	400,000		360,000	400,000				230,000		230,000		250,000	
10,000㎡超	20,000㎡以内	440,000		396,000	440,000		200.000		250	0,000 250		,000	280	,000
20,000㎡超	30,000㎡以内	500,000		450,000	500	000	200,000		300,000		300,000		300,000	
30,000㎡超	40,000㎡以内			540,000	600	000	200,000		350,000		400,000		400,000	
40,000㎡超	50,000㎡以内			630,000	700	700,000		300,000	400,000		500,000		500,000	
50,000㎡超								別途見積						

- ※1 用途変更及び大規模の修繕・模様替は、変更に係る部分の床面積を対象面積とする。
- 増築の場合は、既存部分の1/2の床面積を合計した面積とする。ただし、構造遡及する場合は既存部分の床面積を合計した面積とする。
- ※2「構造計算付」とは、建基法第20条第1項第四号口に該当する構造計算書及び構造設計図書。
- ※3 当財団で防災評定業務を実施したものに限る。
- ※4 ルート2基準審査手数料は、構造上の棟毎に適用する。
- ※5 構造適判調整手数料は、構造計算適合性判定機関との調整に係る経費。(申請毎に適用する)
- ※6 手数料規程に定めのない手数料は別途見積。

<建築設備>

(非課税、単位:円)

区分	確認申請	計画変更	完了検査
エレベーター、エスカレーター	30,000	15,000	35,000
ホームエレベーター(小型含む) 小荷物専用昇降機 段差解消装置	20,000	10,000	25,000

<工作物>

(非課税、単位:円)

区分(高	<u>*</u>)	確認申請	計画変更	完了検査	
	5m以内	25,000	12,000	20.000	
5m超	10m以内	30,000	15,000	20,000	
10m超	20m以内	50,000	25,000	30.000	
20m超		100,000	50,000	30,000	

<仮使用認定>

(非課税、単位:円)

1 101 101 13 110.70					
	区分	手数料			
	500㎡以内	30,000			
500㎡超	3,000㎡以内	40,000			
3,000㎡超	10,000㎡以内	50,000			
10,000㎡超		別途見積			

※特定行政庁が実施する仮使用認定に、当財団に検査依頼がある 場合は、上記手数料(消費税を含む)を適用する。

〇増額事項

- ・他機関が確認した計画変更は、確認申請手数料(加算手数料を含む)と同額。
- ・複数棟で構造計算を行った場合、棟数から1を減じた数に1棟毎に30,000円を加算。
- ・天空率は、道路、隣地及び北側毎に200㎡以内で5,000円、200㎡超えは10,000円を加算。
- ・避難安全検証法、耐火性能・防火区画検証法、限界耐力計算法、特定天井等の審査は、別途手数料を加算。(手数料規程を参照)なお、特殊な審査を必要とする場合は別途見積。
- ・特殊な構造計画は、構造棟毎に30,000円を加算。
- ・消防同意の再送付は、2,000円を加算。
- ・消防同意を財団職員が運搬・同行する場合は、15,000円/回を加算。
- ・電子申請による確認申請の場合は、消防同意図書作成手数料を加算。(申請者が準備する場合を除く)
- ・電子申請による確認済証の郵送手数料は、1,000円を加算。(紙申請の場合を除く)
- ・他機関が確認した中間・完了検査は、確認申請手数料(加算手数料を含む)を加算。
- ・一戸建ての住宅(構造関係規定に係る変更を除く)以外の軽微な変更届は、3,000円を加算。
- ・再検査手数料は、対象面積の1/2に対する検査の手数料。
- ・検査済証・合格証の郵送手数料は、1,000円を加算。(申請図書に訂正等がある場合を除く)
- ・建築物省エネ法に係る適合義務対象建築物の完了検査は、別途手数料を加算。(手数料規程を参照)
- ・建築設備の検査は、昇降機17,000円(4号建築物に設置されたものに限る)、浄化槽5,000円を加算。 ただし、建築設備のみの検査・再検査の場合は、昇降機25,000円(4号建築物に設置されたものに限る) 浄化槽13,000円を加算。
- ・豊能郡豊能町・能勢町の検査手数料は、1件につき10,000円を加算。
- ・完了検査時の追加説明書の審査手数料は、計画変更確認の申請手数料を加算。
- ・他機関が確認・中間検査した仮使用認定は、確認申請手数料(加算手数料を含む)を加算。

〇減額事項

- ・「申プロ」データを提出された確認申請(計画変更を除く)は、1,000円を減額。
- ・同一開発区域等(昇降機含む)で3件以上の同時検査は、一件につき1,000円を減額。